

第 5 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成21年9月14日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第5回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成21年9月14日（月曜日）

午前10時24分開議

午前10時31分閉会

本日の会議に付した事件

議案第30号 市町の廃置分合について

議案第31号 市町の廃置分合について

出席委員（8人）

委員長	森	浩	二
副委員長	田	代	国
委員	鬼	海	洋
委員	竹	口	博
委員	馬	場	成
委員	大	西	一
委員	中	村	博
委員	内	野	幸

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長	松	山	正	明
次長	瀬	口		豊
次長	田	崎	龍	一
人事課長	豊	田	祐	一
首席総務審議員兼				
財政課長	田	嶋		徹
市町村総室長	楢	木	野	史
市町村総室副総室長	五	嶋		道

事務局職員出席者

議事課長	東	泰	治
議事課課長補佐	徳	永	和
政務調査課課長補佐	後	藤	勝

午前10時24分開議

○森浩二委員長 ただいまから、第5回総務常任委員会を開会いたします。

まず、本委員会に、本日付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、議案について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

それでは、市町村総室長から、議案についての説明をお願いします。

楢木野市町村総室長。

○楢木野市町村総室長 おはようございます。市町村総室長でございます。それでは説明いたします。

資料の1ページをお開き願います。第30号議案でございますが、市町の廃置分合についてでございます。平成22年3月23日から下益城郡城南町を熊本市に編入合併することとするものでございます。

次に、資料の3ページを今度お開き願います。まず、廃置分合の手続でございますけれども、熊本市、城南町両市町の議会の議決を経て、去る7月17日に知事に申請がなされております。この申請に基づき知事が廃置分合の決定を行うこととなりますけれども、決定につきましては、地方自治法第7条第1項の規定により、県議会の議決を経る必要がありますので、本議会でその議決をお願いするものでございます。

なお、廃置分合の効力は本議会での議決を経て知事が熊本市と城南町の廃置分合を決定し、その旨を総務大臣に届け出てそれに基づき総務大臣が告示することにより生じること

となります。熊本市、城南町の合併後の熊本市の人口は、6新市の状況に記載しておりますとおり、17年の国勢調査の人口ベースで見ますと内訳は書いていませんけれども、熊本市677,565人、城南町19,641人、計の697,206人となります。

続きまして、資料の4ページをお開き願います。

第31号議案でございます。平成22年3月23日から鹿本郡植木町を熊本市に編入合併することとするものでございます。

次に、資料の6ページをお開き願います。

廃置分合の手續につきましては、熊本市と城南町両市町の場合と同様となります。熊本市と植木町の合併後の熊本市の人口は、内訳を申し上げますと熊本市が677,565人、植木町30,772人、計の708,337人となります。

なお、熊本市と城南町及び植木町が合併した後の熊本市の人口は、727,978人となり、合併特例による政令市移行の人口要件を満たすこととなります。

また、これらの合併によりまして県内の市町村数は、7番に書いてございますけれども県内市町村数の状況に示しておりますとおり、町が2つ減りまして、14市23町8村の45市町村となります。

県内では、合併新法のもとの廃置分合の議決は、平成20年の富合町の熊本市への編入合併に続くものでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でございますので、質疑は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

委員の皆様の御協力をよろしくお願しま

す。

質疑はありませんか。

○馬場成志委員 この30号、31号議案につきまして先議で扱うこととしましたのは、3月23日までの今後の日程が大変タイトなスケジュールであり、その中でいろんな手続をスムーズに進めていただくという、合併の後押しをするというのが主眼であります。

この先議にすることによって、区割り審議会など、今後、市及び県も協力してするいろんな作業が出てくると思われますけれども、これらの作業でやりやすくなる部分が、幾つかあるとしたら——あるはずですので御紹介いただきたいと思います。

○植木野市町村総室長 先議していただきありがとうございます。

一つこの先議によりまして可能となりますのは、先ほど馬場委員の方から言っていただきましたように、熊本市の方でいろいろ今後の手続として区割りの問題とかいろいろで審議会を設けられると。これにつきましては、条例の改正とかが必要になり、これを検討されるに当たって県議会の議決がなければ踏み込めないというところがあります。そういうことで熊本市の手続も速やかになされる。

それと、我々の方も早く終わりますと、一つは中核市の熊本市に対する合併でありますので、中核市としての熊本市に対する事務権限移譲、それから、引き続いて後々政令市に対する事務権限移譲の一番大きな協議が速やかに運ぶということで、事務がスピーディーに進むかと思います。

つつがなく進めてまいりたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○馬場成志委員 バックアップしていただき

ますようよろしくお願ひしときます。以上です。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○森浩二委員長 なければ、これで議案に対する質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第30号及び議案第31号について、採決したいと思います。

議案第30号及び議案第31号を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号及び議案第31号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議題は終了しました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時31分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長